

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第7回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 西田委員

4 議事

(1) 議案第16号 令和5年度倉吉市の教育方針と重点施策について

(資料により教育総務課長説明)

委員 この教育方針と重点施策を基に5年度の各課の事業計画が作られるという理解でよろしいですね。

教育総務課長 はい。

委員 ④の公民館活動の推進ですが、所管の地域づくり支援課がこれから具体的な施策をつくっていかれると思いますが、そちらとの連携が取れるような施策をお願いします。

教育長 この重点施策の中に何か文字を盛り込んだ方が良いでしょうか。

委員 それはいいと思います。これは大項目みたいなイメージだと思いますので。

教育長 確かに今言われたように、どういうふうに連携して繋がっていくかということは大事なことだと思います。

委員 2の⑦「幼児期の教育等小学校教育の連携」について、幼児期の教育と小学校教育の連携というのは、どういうふうな考え方をされているかお聞かせください。

学校教育課長 幼児期の教育が、うまく小学校と繋がっていくということで、両者がそれぞれのカリキュラム等いろいろ突き合わせながら、年代を追ってこうやって成長させていくというものを共通理解の上で進めていくというふうにとらえております。

委員 以前にも質問したと思いますが、先生が行くとかということではなくて、お互いの立場で子どもたちの、状況などをすり合わせて、会議の場を設けて、連携を図っていくという考え方でよろしいですね。

学校教育課長 コロナの方も、今度5類になってくるということなので、常時というわけではないですが、何回かはお互いの交流ということも入ってくるだろうと思っております。

委員 私も社小学校での事例を確認しているので、すごくよかったと思っておりましたが、そういう形ではなく、連携を取りながら、子どもたちの保育園とか幼稚園から上がってくる子どもたちと、小学校の先生とが、その子の成長の過程を認識しながらということだと思います。ただ保育園だけでなく幼稚園の関係もありますので、その辺りもまたいい具合に協議してもらいたいと思っております。

学校教育課長 その場を設けて、話し合いを深めていきたいと考えております。

委員 昨年も申し上げたと思いますが、倉吉市教育の創造にICTの効果的な活用推進という

ことがあります。ICTを活用して何をするのか、推進とは何をするのかということをも具体的な計画の中に、学校教育課に限らず、社会教育課も含めたところで検討していただきたいと思ひます。

それから、これは次の具体的な計画になるかもしれませんが、中学校部活動の地域移行について、まだ早いかもしれませんが、どこかの時点で考えておられるとは思ひますが、ここに挙げていいのかどうかは別として、大事なことです。動きがあるのであれば、あらかじめ盛っておいた方が動きやすいのではないと思ひますので、ご検討いただければと思ひます。

教育長 部活動の地域移行、なかなか方向性をどのように持っていくかというところが、中部地域全体で動きたいということをご報告したと思ひますけど、その動き方について、この種目でこういうふう動いていってみたいところまで行き着いていませんので、調整、相談しながら、進めて参りたいと思ひます。

他にはいかがでしょうか。

委員 不登校対策とかいじめとかそういうことも、不登校対策も結構あるので、具体的なものの中に入れてほしいかなという感じはします。

どこに入れるのかというのは、特にないのですが、大きな問題ですので、これは入れたほうがいいかなという感じはします。

教育長 そうですね。

委員 3の⑩の「安心して教育を受ける機会の推進」の中で、児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細かな指導を展開するための人的配置と、相談体制の充実あたりかという気はします。

教育長 この辺です。表現はまた考えますが、盛り込むということで検討させていただきます。

他にはいかがですか。

(委員意見なし 承認)

教育長 それでは3の⑩に不登校対策あるいはいじめ対策の件を加えるということでご承認いただきました。

(委員 意見なし 承認)

(2) 議案第17号 令和5年度倉吉市学校医、学校歯科及び学校薬剤師の委嘱について

(資料により教育総務課長説明)

(委員 意見なし 承認)

(3) 議案第18号 令和5年度倉吉市地域学校委員会委員の任命について

(資料により学校教育長説明)

教育長 成徳小学校につきましては、2年目以降は人数を縮小する方向で考えるようご意見をいただいております。

(委員 意見なし 承認)

(4) 議案第19号 倉吉市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

(資料により学校教育長説明)

委員 問題調査委員会委員というのは、その都度決定ということによろしいでしょうか。

学校教育課長 はいそうです。弁護士であるとか、医者、福祉士そういう方を選んで、このいじめ調査を依頼された方にも同意を得て進めていく形になります。

委員 任命権者はどなたがするのでしょうか。

教育長 市の教育委員会がすることになっております。

委員 問題が起きたときに、調査委員会は、例えば市とか教育委員会が選ぶことによって、そちらの方に傾いている人がいるのではないとか、そういうことが時々ニュースで出たりするのですよね。その辺りは大丈夫でしょうか。

教育長 順番を説明しますと、まず学校の中で、調査して対応します。その学校が調べたことに対して、された方の保護者等が納得されないときに、保護者の訴えというか、要求によって、この市のいじめ問題調査委員会ということを開くことになります。

ですからその時に委員の選任については、その保護者の意向をお伺いしながら、どういう分野の方とか、或いはどういう人を入れて欲しいということも伺いながら、人選をしています。このいじめ問題調査委員会は教育委員会が主催するもので、結論に対し、さらに納得されない場合には、市長部局が開催する検証委員会という二段構えになっていますので、その学校の説明でもご納得が得られない場合の、教育委員会が行ういじめ調査委員会を、より中立的な立場におられる委員さんをお願いできるように改正するものです。

委員 分かりました。

(委員 意見なし 承認)

(5) 議案第 20 号 令和 5 年度倉吉市教育委員会における倉吉市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について

(資料により教育総務長説明)

委員 今ある条例・規則を廃止して、法律に合わせて、市の条例を制定、それを教育委員会にも適用する規則を制定するという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 そうです。

委員 ちなみにこの個人情報の規則は、教育委員会、職員も含めて、私たちも含めてでしょうか、例えば統合準備委員会など私的諮問機関とか地域学校委員会のメンバーとかそういった方にも適用されるということでしょうか。

教育総務課長 なります。条例は限定的なものではありませんので、全てが対象となります。

委員 そうすると、そういった場に出てこられる方には、説明をしておかないといけないということですね。当たり前のことですが、個人情報として守るべきものは守っていただきますということをお話しておかなければいけないということですね。わかりました。

(委員 意見なし 承認)

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

6 各課報告

(1) 教育総務課

①倉吉市 Wi-Fi によるインターネット接続環境整備費助成金交付要綱の制定について

(資料により教育総務課長説明)

委員 インターネットでも3回線引くと、どうしても速度が落ちたりなかなか接続がうまくいかないという話を聞くのですが、今は全市光ケーブルが網羅しているのですか。

教育総務課長 整備はしているところです。

委員 動画とかを見るとなるとやはりある程度の速度のことがあるので、その辺でどうなのかという心配はあるのですけれども。

委員 例えば、有線であれば日本海ケーブルとかがありますが、全域を網羅しているかどうかということはわかりませんが、NTT回線を使えば、その辺りは対象になるのではないかとおもいます。

委員 山間地までいっているかどうかわかりませんが、そういう問合せがあるかもしれないので、調べていただければと思います。

一万円までですね。

教育総務課長 高速化、開線になると結構高くなったりするのですが、まだ繋がっていないところがあれば活用してこれから、タブレットを持ち帰ることもできますし、どんどん活用していただければと思います。

教育長 鳥取市も上限一円でこの制度を続けておられ、その例に倣い、県内市町の状況も見ながらこういう設計にしたということです。

委員 いいことだと思います。

(その他 意見なし)

(2) 学校教育課

①令和4年度地域学校委員会開催状況について

②適正配置について

(資料により学校教育課長説明)

委員 小鴨小学校の校章について、具体的なことはこれからなのでしょうが、提示したもののなかから選ぶのか、参考にするということで、例えば出て来たものが全く駄目で、専門家に任せるとかということもあり得るというお知らせにするのかこれから要項をつくられるのでしょうか、よろしくをお願いします。

学校教育課長 こちらについては、全国公募にしております。公募して出て来たものを検討委員会でもすし、児童や保護者の方にも意見を聞きながら、決めていくという形をとっています。

委員 応募のあったものから決めるという理解でいいですか。

教育長 原案のままということももちろんありますが、多少手を加えることがありますということをも明記して募集をかけるという方向で進んでいます。

委員 わかりました。

学校教育課長 次回の統合準備委員会で募集要項はしっかりしたものが出来上がりますので、提出させていただきたいと思います。

(委員 意見なし)

(3) 社会教育課

①倉吉市社会教育委員の委嘱について

②社会教育士資格取得について

(資料により社会教育課長説明)

(その他 意見なし)

(4) 文化財課

①令和4年度文化財防火デー消防訓練について

②令和4年度伝建修理事業報告会

(資料により文化財課長説明)

委員 文化財防火デー消防訓練の実施内容の想定でどういう想定なのか確認です。参拝者からの通報で消防団の現場到着までどれくらいの時間がかかったのでしょうか。

文化財課長 3分で到着です。

委員 通報から3分で到着したということですか。

文化財課長 ただ、今回の訓練は事前集合されておりました。

委員 そこが聞きたかったもので、本当で訓練をされるのであれば、実践に近い訓練をやっているかといけなかなと思います。例えば、この観音堂に消火器が設置してあるのか、色々なことが想定されるというか、気になってくるので、色々な文化財がありますので、今後の検討課題にしていただければと思いました。

文化財課長 ありがとうございます。

教育長 ご指摘の通りですね。本当の消防車が来るまでに、地元の消防団の方が、まず初期消火に当たっていただくということだと思うので、もし、この建物にどなたか住んでおられるのであれば、その居住者が、第一段階の初期消火ということになるのでしょうか、消火活動があっても、命を守ることが優先されますので、その辺りの手順はなされていると思います。

委員 ありがとうございます。

委員 伝建修理の報告会で、住民からの意見等の中に、もっと住民を頼ってはというところには、どういうふうな頼り方をするのかと、具体的なことが書いてあったのでしょうか。

文化財課長 これは修理の仕方、進め方を文化財課が説明しているのですが、町並み保存会という組織と連携してされてはどうでしょうかというご意見でした。

委員 それに対して、文化財課はどのように思っているのでしょうか。

文化財課長 町並み保存会の方も活動を見直しているところで、そういった活動も行っていきたいと考えておられるところで、一緒になって住民の皆さんに修理の仕方ですとか、啓発活動を行っていきたいと考えております。

委員 わかりました。やはりこういった伝建修繕をするということは、本当に教育委員会の問題だとか、その家の方の問題ではなくて、倉吉市として一つのまちづくりだと思います。他所から来られた時に倉吉の町並みはすごく魅力があるようで、私たちは当たり前に見ている町並みが他所から来たらすごくいい街並みだとおっしゃるので、地域の人と一緒に守っていくという意識が芽生えれば、よりいいものになるのかなと、ここに意見が出ていたので、その辺りの意見を協議してもらいながら一緒になって務めていきたいと

感じました。

文化財課長 ありがとうございます。
教育長 ありがとうございます。
 (その他 委員意見なし)

(5) 博物館

- ①博物館講座②「国指定重要有形民俗文化財『倉吉の鋳物師』－その調査を振り返る－」事業報告
- ②博物館講座③倉吉博物館特別講演「大坂弘道の道具と制作」事業報告
(資料により博物館長説明)
(その他 委員意見なし)

(6) 図書館

- ①第 67 回倉吉市文芸表彰式及び交流会について
- ②第 11 回山上憶良短歌賞表彰式及び短歌講演会について
- ③ブックスタート 20 周年記念 読み聞かせ講演会について
- ④児童制作の図書 POP 展示について

(資料により図書館長説明)

委員 小学校の司書の先生と読み聞かせを通してお話をさせてもらおうと、1年生に入ってくる子たちがあまり読み聞かせをしてもらってないような感じで入ってくる子がいるように感じると言われていました。有名な本とかを、絵本を知らない方が多いと言っておられたので、こうやって赤ちゃんの時に読み聞かせをするということを、これから先も大切に図書館の方でしていただけるようお願いしたいと思います。

図書館長 ありがとうございます。

教育長 読み聞かせの方はもちろん継続して頑張っていくということでよろしいですね。

図書館長 もちろんです。今年度初めて取り組んだのですが、読み聞かせ連続講座という形で、保護者向けと、読み聞かせをするボランティアの方を対象に、継続的に連続講座で学んでいく、という機会を設けることをしております。5年度引き続き行ってまいります。

(委員 意見なし)

(7) 学校給食センター

- ①くらし食育だより 10月号

(資料により学校給食センター長説明)

委員 給食の関係ですがいい取り組みだと思います。コロナでなかなかできなかったということがあると思います。古い話ですが、私たちの時はそれぞれに給食室があって、給食のおばさんたちが刻みからというのを体育館にいく途中に観たりとか、どういうふうに一生涯懸命作ってくださっているかというのを実際に見ていました。

今の子どもたちは、でき上がったものが来るということになるので、どれだけの人が関わって給食を作ってくださるかということをやってみてもらうことは、すごく大切なことで、皆さんが頑張ってお作ってくださってるのだということを小さいときから知ってもらっている方がいいと、いつも感じています。

そうでないと感謝して食べれないと思っておりますので。またコロナが少しずつ落ち着い

てくると思いますので取り組みを進めていただきたいと思います。

学校給食センター所長 報告を一つ忘れておりました。今回の全国給食週間の中で、給食センターが作成した動画を4本各学校に配信しました。2本はスタミナ納豆、カレー・チキンカツの調理風景、2本はくらすけ君の調理体験風景、社地区の食材供給部会の皆さんが芋の皮むき・カットをされている風景の動画を、各学校で給食を食べながら見ていただくというようなことを今回初めて取り組みさせていただきました。これについては、各学校からの好評を得まして、新たな動画の作成を検討しております。こういったことで給食センターの取り組み、食材、調理の風景などを広めていきたいと考えております。

(その他 意見なし)

7 市民からの声

(資料により学校教育課長説明)

(その他 委員意見なし)

8 その他

①成徳小学校の開校に向けた整備状況について

(教育総務課長より説明)

(委員 意見なし)

②灘手小学校保護者から市議会の要望について

(事務局長より説明)

(委員 意見なし)

9 報告

①校区外・区域外就学の承認について

②不登校・問題行動行動について

【以下、非公開】

【以下 公開】

それでは、長時間遅くまでありがとうございました。

以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会5月定例会

日 時：令和5年5月30日(火)午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室 ※後日会場・時間を大会議室(本庁舎)午後1時に変更

10 閉会